**公益信託グリーンプログラム21（みどり基金）第十六期決算公告**

一、事業概要

大阪府内で地域住民が主体となり、緑化運動を行っている団体またはグループに対し、また大阪府内で公共性の高い施設、空間の緑化事業に対して、合計五、九〇〇千円の助成金を給付した。

二、財産目録　平成二十一年九月三十日現在

資産合計　三四、六〇六、八五〇円
負債合計　〇円
正味信託財産　三四、六〇六、八五〇円

平成二十一年十二月十六日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号
公益信託グリーンプログラム21（みどり基金）
受託者　株式会社りそな銀行

**公益信託八尾青少年育成いちょう基金第二十八期決算公告**

一、事業概要

八尾市内における人間性豊かな青少年の育成活動に従事する団体、個人に対して合計一、七二〇千円の助成金を給付した。

二、財産目録　平成二十一年九月三十日現在

資産合計　二七、二九一、二二二円
負債合計　〇円
正味信託財産　二七、二九一、二二二円

平成二十一年十二月十六日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号
公益信託八尾青少年育成いちょう基金
受託者　株式会社りそな銀行

**配当公告**

宮城県多賀城市町前三丁目五番三五号
破産者　株式会社六合

右の者に対する仙台地方裁判所平成十五年(フ)第三一八三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一二億五八九四万六九〇四円

一、配当することのできる金額
金一億八五〇三万一二一七円

平成二十一年十二月十六日

仙台市青葉区片平一丁目五―一七ライオンズマンション片平二〇三号佐久間裕法律事務所
破産管財人　三瓶　淳

**配当公告**

群馬県高崎市下小鳥町四五三番地一
破産者　株式会社オノヤ

右の者に対する前橋地方裁判所高崎支部平成十四年(フ)第二七三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二九四、七二〇、三二七円

一、配当することのできる金額
金五九、八二四、六七三円

平成二十一年十二月十六日

群馬県高崎市片岡町一―一―七リバーサイドビル三階
破産管財人　弁護士　采女　英幸

**配当公告**

福岡市城南区長尾四丁目一八番九号
破産者　株式会社照設

右の者に対する福岡地方裁判所平成二十年(フ)第一〇四八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金七〇三、四五八、八五一円

一、配当することのできる金額
金一〇九、八一四、〇五六円

平成二十一年十二月十六日

福岡市中央区大名二丁目四番三〇号西鉄赤坂ビル八階
破産管財人　大神　昌憲

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岩手県盛岡市開運橋通八八番地、最後の住所岩手県盛岡市開運橋通一番三五号
被相続人　亡　町屋　光夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十六日

盛岡市本町通二丁目一番三六号浅沼ビル六階　相続財産管理人　弁護士　渡辺　正和

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍仙台市宮城野区栄二丁目一〇五番地、最後の住所仙台市宮城野区栄一丁目一一番三六号
被相続人　亡　佐藤　直子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十六日

仙台市青葉区大町二丁目一〇ノ一四ノ六〇
一中村彰二法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中村　彰二

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍千葉県松戸市金ケ作四三番地二二八、最後の住所千葉県松戸市日暮一丁目一二番地の三　ユニヴェール光二〇六号
被相続人　亡　坂本　敬夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十六日

事務所千葉県松戸市新松戸四丁目五〇番地コーヨー第一ビル四階　司法書士新松戸合同事務所　相続財産管理人　武井健一郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都荒川区南千住六丁目三番地、最後の住所千葉県市川市富浜一丁目三番五―一〇五号　ステイツ行徳ＥＡＳＴ
被相続人　亡　津田　克己

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十六日

事務所千葉市中央区中央三丁目四番八号
コーノスビル三階　鈴木牧子法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中溝　明子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神奈川県三浦市南下浦町金田二七六番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　山森　正男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十六日

神奈川県横須賀市大滝町一丁目二六番地清水ビル三階　相続財産管理人　呉東　正彦

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都世田谷区祖師谷二丁目五番、最後の住所川崎市多摩区登戸二六七八番地一ベストライフ向ヶ丘遊園
被相続人　亡　出山　みよ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十六日

川崎市川崎区榎町一番八号ニッコービル三階　相続財産管理人　弁護士　矢澤　夏子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍富山市水橋沖九六番地一、最後の住所富山市水橋的場二七四番地一
被相続人　亡　島　章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十六日

富山市新根塚町三丁目一番三号　アドレスビル二階　相続財産管理人　西川　浩夫

## 第25期決算公告

平成21年12月16日

栃木県宇都宮市陽東８丁目21番14号
**株式会社ピノキオ薬局**
代表取締役　田中　秀和

**貸借対照表の要旨**

（平成21年９月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 2,374,676 | 流動負債 | 1,316,895 |
| 固定資産 | 1,104,419 | 固定負債 | 259,352 |
| | | 株主資本金 | 1,902,453 |
| | | 資本剰余金 | 20,000 |
| | | 利益剰余金 | 1,882,453 |
| | | 利益準備金 | 5,000 |
| | | その他利益剰余金 | 1,877,453 |
| | | （うち当期純利益） | (304,844) |
| | | 評価・換算差額等 | 395 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 395 |
| 資産合計 | 3,479,095 | 負債・純資産合計 | 3,479,095 |